柱	アクションプラン	具体策	平成19年度実施内容(PLAN)	進捗率 (H20.3末)	計画通りの 進捗か (・・×)	現状及び今後の対応	17年度から19年度の総括 (実施できたこと)	担当課	関連課
6 健全財政	財政予測の作成に 1 よる計画的な事業執 行	1 財政健全化計画の策定	財政健全化計画の見直し(平成19年9月) 予算編成方針作成(平成19年10月)及び公表(平成19年11月) 予算編成事務への反映(平成19年12月以降)			淀町財政健全化計画」の見直しを実施した。 平成19年度の状況として、基金の現在高は持ち直しているが、反面、町税において税源	平成17年度に「予算編成ルール」を作成し、平成18年度予算編成事務に臨み、ルールの内容を満たした予算編成となった。平成18年度には「財政健全化計画」を策定し、予算編成事務に臨んだ。		-
		2 予算編成時のルール作成		70%		移譲の効果が現れず伸び悩んでいる。それを受け平成20年度においても、町税、交付税の純然たる一般財源が減少する見込みのため、予算編成方針において、投資的経費を除き60億円に抑えるという方針を			
		3 費用対効果の徹底的な検証				出している。 財政健全計画の方針を踏まえ 予算編成事務を行い、緊縮予 算に向けて査定を行う。			
	2 定員管理計画の策 2 定と人件費の抑制	1 現状の事務事業把握による中 期的な定員管理計画の策定	一般行政職以外の職員の現状分析結果の資料作成(~平成 19年10月) 一般行政職以外の職員の定員適正化計画の作成(~平成20 年3月)	60%		定員適正化計画を策定し、事  務事業に即した適正な配置に	一般行政職に係る定員適正化計画を策定し、計画に基づいた定員管理を行った結果、現時点において職員定数の削減の目標値の達成は確実な状況である。また、特殊勤務手当についても見直しを	総務課	-
		2 人事給与制度との整合性の確立				り組んでいく。	行い、一定の整理はできた状態である。		
			定住促進等検討委員会作業部会の立ち上げ(平成19年5月)			定住促進計画書を策定し、	定住促進計画書の策定		
	3 定住促進計画の検 3 討	1「誰もが住みよいまち」の実現	「定住促進計画」を策定(平成19年12月) 進捗管理シートの作成(平成19年6月)ヒアリング等	100%		今後は実施段階となる。 総合計画進捗管理シートによる進捗管理を行っている。	総合計画進捗管理シートの作成	企画課	-
	4 収入額の向上対策	1 収納率の向上対策	コンビニ収納税目の追加を決定する。(平成19年12月) 有料広告の候補を研究し、内容を部長会に報告し、部長主導で取り組むことを促す。(平成19年8月) 前納報奨金廃止検討方針を決定する。(平成19年11月)			度当初は軽自動車税のみが 対象であったが、その後検討 を進め、督促状、催告書、国民 健康保険税及び共通窓口納 付書を追加し、運用中である。 今後も利用件数等を考慮し、 次年度に向けて追加を検討し	平成18年度に有料広告掲載規定 策定。「広報紙」「ホームページ」を 対象に要領を作成し実施。 平成19年度4月から軽自動車税 のコンビに収納を開始。順次国民 健康保険税等においても実施し た。12月現在のコンビニ収納の実 績については、2,000件を超える	財務課	税務課
		2 収納額の確保対策		85%		「新しい財源創出」をテーマ に財務部長の呼びかけで部長 をメンバーとして会議を発足さ せた。 有料広告の実施のみな らず「大淀町財政健全化計画」	町指定ゴミ袋・ゴミ収集車に有料 広告を募集(H20年2月要綱作 成、3月より募集)(住民生活課)		
		3 収納に係る経費の見直し				ところである。今後は予算編成に向けて方針を固めていく。 前納報奨金については、平成20年度は存続する方針としたが、引き続き検討を進める。			

	柱	柱 6 健全財政									
	アクションプラン	1 財政予測の作成による計画的な事業執行									
		1 財政健全化計画の策定									
	具体策	2 予算編成時のルール作成									
		3 費用対効果の徹底的な検証									
	主管課	財務課	Į.	関連部局							
		平成17年度について	は、「予算編成」	レール」を作成し		  -   臨み、ルールの内容を満たした					
P I	実施済事項 (平成17・18年)		予算編成となった。平成18年度には「財政健全化計画」を策定し、予算編成事務に臨んだ。 実施年度 実施内容(今後の重点取組目標・効果等) 具体取組(時期等)								
A		実施年度		•		具体取組(時期等) 財政健全化計画の見直し(平成					
N	実施スケジュール	平成19年度	平成18年度に策定した「財政健全化計画」を平成18年度決算を踏まえて見直し、平成20年度予算編成方針に盛り込む。  「対象のでは、19年9月) ・ 予算編成方針作成(平成19年月) ・ 予算編成事務への反映(平成年12月以降)								
		主管課長	確認日	H19.6.4	【特記事項】(補足説明・用語説明)						
	確認欄	主管部長	確認日	H19.6.5							
		総務課	確認日	H19.6.8							
D O	実施内容	平成18年度決算をふまえ、「大淀町財政健全計画」の見直しを実施した。 平成19年度の状況として、基金の現在高は持ち直しているが、反面、町税において税源移譲の効果が現れず伸び 悩んでいる。それを受け平成20年度においても、町税、交付税の純然たる一般財源が減少する見込みのため、予 算編成方針において、投資的経費を除き60億円に抑えるという方針を出している。 財政健全計画の方針を踏まえ予算編成事務を行い、緊縮予算に向けて査定を行う。 人件費の削減として、管理職手当の5%減額を実施した。									
	効果	予算編成方針のなかで予算の全体枠を設定することにより方針が明確化されるため、予算編成過程においての指針となり、全庁的に取り組む姿勢を表しやすくなっている。									
C H	達成度検証幱	内部評価	本部員評価 主管部長評 価	コメント	財政の安定化を図ることが必いては、事業の選択と重点化 起緊縮予算編成となった。歳 少し基金の取り崩しでしか収	り組みを軌道に乗せ、継続して要である。平成20年度予算につとともに投資事業の抑制による人においても町税、交付税が減支バランスの均等を図る手立て全化計画の見直しの際にはさら策の提示が必要ではないか。					
E C				評価日	H20.3.24						
ĸ		外部評価	委員会評価	コメント	徹底的なコストダウンを図り、税金の値打ちを100%生か強い行財政基盤を確立する事に努められたい。住民にとっ魅力的なまちであるとともに誰もが住みたくなる大淀町でることを最大の目標として取り組んでもらいたい。						
				評価日	H20.3.27						
		平成19年度決算額·	平成20年度予算	状況を踏まえ、	l 「大淀町財政健全化計画」の	見直しを実施する。					
A C T I O N	見直し・改善事項 (今後の課題)										

	柱	6 健全財政							
	アクションプラン	2 定員管理計画の策定と人件費の抑制							
P	具体策	1 現状の事務事業把握による中期的な定員管理計画の策定							
		2 人事給与制度との整合性の確立							
	主管課	総務記	#	関連部局					
	実施済事項 (平成17・18年)		員適正化計画の策定と見直し(H17年度・H18年度)						
L				内容 ( 今後の重) <b>外の職員の定</b>	点取組目標・効果等) ■ <b>適正化計画</b>	具体取組(時期等) 一般行政職以外の職員の現状			
A N	実施スケジュール	平成19年度	施設等の将 定員適正化の 外の職種の定 的な施設数や 点では現状分	来的な施設を対象を設定を表現である。 来的な施設を表現である。 自適選手を表現である。 がある。 おいては、 をいるのでは、	分析結果の資料作成 ~ H19.10 一般行政職以外の職員の定員 適正化計画の作成 ~ H20.3				
		主管課長	確認日	H19.6.8	【特記事項】(補足説明・用	語説明)			
	確認欄	主管部長	確認日	H19.6.8					
		総務課	確認日	H19.6.8					
D O	実施内容	一般行政職以外の職員の現状分析を実施。							
	** H	なし							
	効果								
СН	達成度検証欄	内部評価	本部員評価 主管部長評 価	コメント		し、達成が確実であるが、個々 ってきていることが今後の課題			
E C				評価日	H20.3.24				
K		外部評価	外部評価委員会評価						
		評価日 H20.3.27 次期組織改革(H21・4予定)及び職の見直しを実施するなかで、すべての職種の定員適正化計画を策定し、事務							
A C T I O N	見直し・改善事項 (今後の課題)	次期組織改革(H21 事業に即した適正な				)定員適正化計画を策定し、事務			

	柱	6 健全財政								
	アクションプラン	3 定住促進計画の								
	具体策	1 「誰もが住みよ	いまち」の実現	いまち」の実現						
	主管課	企画課	Ę	関連部局						
	実施済事項 (平成17・18年)	平成19年3月に策定した「第3次大淀町総合計画」の中で、現状のまま推移した場合の将来人口を約18,900人と測した上で、さまざまな定住施策を講じることによる、将来フレームを平成28年度末で22,000人と位置づけた。								
P L A N	実施スケジュール	実施年度 平成19年度	具体取組(時期等) 定住促進等検討委員会作業部 会の立ち上げ(H19.5) 「定住促進計画」を策定 (H19.12) 進捗管理シートの作成(H 19.6)ピアリング等							
			確認日	H19.5.12	【特記事項】(補足説明・用	 語説明 )				
	確認欄		確認日	H19.5.14						
		総務課	確認日	H19.6.8						
D 0	実施内容	定住促進検討委員会、作業部会を設置後、定住促進計画を策定すべく協議を行い。平成19年度末までに策定する予定。 平成20年度予算へも反映予定。 進捗管理シートの記入を各課へ依頼し、ヒアリングを経て完成させた。 今後は各年度の進捗状況を確認していくこととなる。								
	効果	平成20年度実施する各種定住促進施策を見守る。 各所属において、各種事務やまちづくりについては、総合計画に基づき行うことの重要性を浸透させた。								
пно		内部評価	本部員評価 主管部長評 価	コメント						
C K	達成度検証欄			評価日	H20.3.24					
		外部評価	委員会評価	コメント						
				評価日	H2	0.3.27				
A C T I O N	見直し・改善事項 (今後の課題)	定住促進施策にお 総合計画進捗管理な		等 ————————————————————————————————————						
C T I O										

	柱	6 健全財政								
	アクションプラン	4 収入額の向上対策								
		1 収納率の向上対策								
	具体策	2 収納額の確保対策								
		3 収納に係る経費の見直し								
	主管課	財務課	関連部局 税務課							
P	実施済事項 (平成17・18年)	財務課)平成18年度有料広告掲載規定策定 企画課において、「広報紙」「ホームページ」を対象に要領を作成し実施。 税務課)・平成19年度4月から軽自動車税のコンビに収納を開始。順次汎用的な納付書においても実施する。 軽自動車税のコンビに収納の実績については、1,000件を突破した。(5月末現在) ・平成18年度から前納報奨金の率を見直した。								
L A		実施年度	実施内容(今後の重点取組目標・効果等) 収納率の向上対策(税務課)			具体取組(時期等)				
N	実施スケジュール	平成19年度	平成20年度当初課税時期まで 方針を決定する。(H19.12) 有料広告の候補を研究し、内容を部長会に報告し、部長主導 で取り組むことを促す。(H 19.8) 平成20年度当初予算編成にあ わせ方針を決定する。							
		主管課長	確認日	H19.6.4	【特記事項】(補足説明・用語説明)					
	確認欄	主管部長	確認日	H19.6.5	]					
		総務課	確認日	H19.6.8						
D 0	実施内容	収納率の向上対策(税務課) コンビニ収納については、軽自動車税、国民健康保険税等を平成19年度から実施している。 町県民税、固定資産税は平成20年度から実施する方針で準備を進めている。 新たな歳入の確保(財務課) 各部長による検討会議を行い、有料広告について提案した。 各部署において、検討をすすめ平成20年度当初予算に盛り込む予定である。 収納経費の見直し 平成20年度については、前納報奨金を継続する方針を決定した。								
	効果	収納率の向上対策(税務課) 普段利用しているコンビニで納付できることで、納税者の利便性は向上したと思われる。 平成19年度コンビに収納利用件数:延べ2,547件								
C H	達成度検証欄	内部評価	本部員評価 主管部長評 価		財源の創出について全庁的に取り組む体制づくりが必要である。また、限られた企業数のなかで如何にして有料広告を獲得するか、更なる検討を要する。					
E C				評価日	H20.3.24					
ĸ		外部評価	委員会評価	コメント	コンピニによる収納施策は大いに評価できる。					
				評価日	H20.3.27					
A C T I O N	見直し・改善事項 (今後の課題)					広告の実施を参考に、 				